

令和7年10月以降の東大和市学校施設の予約方法について

令和7年10月使用分から学校施設の予約方法が変わります

① 打合せ会について

1. 使用を希望する学校の打合せ会に出席し、各学校の代表世話人または世話人の調整のもと、打合せ会開催月の翌月分の施設の申込みをすることができます。打合せ会での申込分の新システムへの入力、生涯学習課が行いますので新システムへの入力は不要です。
2. 打合せ会開催日等の詳細は、生涯学習課（中央公民館内）にお問い合わせください。
3. 打合せ会には、「東大和市公共施設予約システム利用登録通知書」を持参するなど「団体名」と「利用者 ID（登録番号）」を各学校の世話人にお示しできるように準備して出席してください。

② 随時予約について

1. 使用希望日の属する月の前月の24日午前7時から使用希望日の3日前まで各自で予約システムにログインして、随時予約の申し込みができます。
※システムの操作方法はマニュアルをご覧ください。
2. 使用希望日の2日前から当日までは、生涯学習課（中央公民館内）窓口（受付時間：午前9時～午後5時）で申し込みができます（日・月曜日、土曜日以外の祝日等の公民館休館日は除く）。
※東大和市 S&D 体育館では申込みはできません。

①、②のいずれの方法で予約した場合でも、使用日当日の使用時間前までに、システムで利用許可証を確認し、当日施設管理員に許可証の画面を提示してください。

【お問合せ】生涯学習課（中央公民館内）電話 042-564-2451